日高地区 教育経営・法制研究会

- 1 **目 的** 北海道小学校長会・北海道中学校長会から教育経営並びに法制上の諸問題について情報や 講話を聴き、地区校長会が抱えている教育経営上の具体的な課題やその解決の方途を法制 研究の視点から探る。
- 2 主 催 北海道小学校長会 北海道中学校長会 日高地区校長会
- 3 後 援 北海道教育庁日高教育局 日高管内教育委員会連絡協議会 新冠町教育委員会
- 4 主 管 日高管内小・中校長会
- 5 日 時 令和4年 8月 2日(火)
- 6 会場 新冠町レ・コード館
- 7 参加者 日高管内小中学校長会員他(43名)
- **8 日程** 9時15分~9時30分 受 付 9時30分~9時50分 開 会 式

9時50分~10時40分 全体会(情勢報告)

10 時 50 分~11 時 50 分 講話 12 時 00 分~12 時 10 分 閉 会 式

9 全体会

〇一般情勢報告

北海道小学校長会 事務局長 森 田 智 也 氏

- ・道小、道中の活動について
- ・教育情勢全般について報告

〇日高地区からの質問・要望事項に対する回答

北海道小学校長会 経営部幹事 丹 野 靖 彦 氏 北海道中学校長会 情報部幹事 鏡 武 志 氏

- ・小学校における教科担任制の今後の見通しについて
- ・教育予算について
- ・働き方改革について
- ・定年延長ついて

10 講 話

- 演 題~「スクールロイヤー制度とその活用事例について」
- 講 師~日高総合法律事務所 所長 弁護士 原 英士 氏

(1)講話内容の概要

- ○スクールロイヤー制度の定義と日弁連の意見書からその制度について説明。
- ○スクールロイヤー制度に係る現在までの法整備の流れ。
- ○活用の具体的事例について説明。

(2) 会員アンケートから

- ○スクールロイヤー制度について理解できたが、さらにスクールロイヤーが実際にかかわった具体的な事例が聞けるとよかった。
- ○スクールロイヤー制度が、これから大変役立ってくる制度であることは理解できた。まだこれからの制度であるから具体的な話ができなかったのだと思うが、他府県のとか、札幌市の具体的な事例が聴きたかった面もある。
- ○久しぶりに、法に関する研修が出来て良かった。「スクールロイヤー制度」に関して、深めることができた。
- ○法で動く職業だけに、今回の講演は非常に役立った。今後の見通しとなったし、校長として経営をする上で非常に心強く感じる内容だった。
- ○スクールロイヤーの活用方法について、理解を深めることができた。しかし、日高管内において は、いつになったら、この制度を活用できるようになるのかという疑問が残りました。
- ○学校教育において、「(法的) 根拠」は最も重要な要素だと考えていました。制度は大変素晴らしく、ぜひ早期に整備されることを望みます。
- ○危機管理マニュアルの改訂を毎年行っているが、法的にどこまで整備されていていると完全なのか知りたいと思いました。大川小学校の裁判でも、危機管理マニュアルの記載内容が争点となったことからも法的な根拠の観点から学校全体を見直すことは必要だと思いました。

<アンケート総括>

内容としては良かったという意見が多かったが、スクールロイヤー制度は、日高管内ではまだまだ不透明なことが多いので、次年度も今年の内容を少し掘り下げた演題で法制度について認識を深めた方が良い。また、途中で演習も行えると尚良い。

11 閉会式

日高地区校長会会長の挨拶で閉会。